

西浦上地域センターふれあい通信

令和8年春号

発行 長崎市西浦上地域センター

〒852-8135 長崎市千歳町5番1号 ☎095-848-5151

地域センターの
HPもご覧ください



春からの新生活に向けて地域センターも転入や転出のかたで混雑します。住民票や印鑑登録証明書の取得はマイナンバーカードを活用したコンビニ交付がお得ですので、ご利用ください。

マイナンバーカードの有効期間は過ぎていませんか？

マイナンバーカードは10年（未成年者は5年）、カードに格納されている電子証明書は5年の有効期限があり、有効期限を迎える方に対し、有効期限の2～3ヶ月前を目途に有効期限通知書が送付されます。

電子証明書の更新にはカードに設定した暗証番号が必要になりますので、窓口にお越しの際はカードと一緒に暗証番号のメモなどをお持ちください。なお、暗証番号が不明の場合には再設定もできますので、ご本人がカードと本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）を持参ください。

※代理人による手続きを希望される場合は、事前にお尋ねください



カードそのものの有効期間です。この期間を過ぎてしまうと身分証としての利用も出来なくなります

電子証明書の有効期間です。この期間が過ぎるとカードを使ったオンライン手続きやコンビニ交付、マイナ保険証などが利用できなくなります

カード更新の有効期限通知書には新しいカードを作るための申請書が同封されています。スマートフォンをお持ちのかたは申請書記載の二次元コードを読み取っていただければご自宅で申請が可能です。他にもご自身で顔写真を添付して郵送する方法や申請書を窓口までお持ちいただく方法があります。

※顔写真がご用意できないかたは窓口で撮影いたします

便利な『あじさいコール』をご活用ください

市の制度や手続き、イベント情報や施設の開館状況など、さまざまなお問い合わせにお答えします。

西浦上地域センターで行える手続きについてもお答えしていますので、ぜひご利用ください。

長崎市コールセンター

あじさいコール

8:00～19:00/土日祝・年末年始は17:00まで

(10月から営業時間に変更になりました)

☎095-822-8888

※長崎市役所の代表電話番号も同じです。おかけ間違いにご注意ください。



地域情報コーナー

西浦上地区で行われた地域活動を紹介します



1月25日（日）に社会福祉協議会西町支部主催のもちつき大会が緑が丘地区ふれあいセンターで開催されました。大人から子どもまで多世代が参加し楽しみながら親睦を深めました。



2月28日（土）に開催された西北校区まちづくり協議会主催の西北さるくでは子どもからご年配のかたまで幅広い年代の参加があり、西北小～浦上水源地～住吉台を巡るコースを歩きました。

4月1日から窓口での使用料・手数料が変更になります

【地域センターで扱う主な手数料の変更後の金額】

手数料の種類	変更前	変更後
住民票の写し	300円	400円
印鑑証明	300円	400円
税証明	300円	400円
戸籍の附票の写し	300円	400円

コンビニ交付
200円
200円
200円
200円

窓口よりお得！



財政課HP

※戸籍謄本（除籍謄本）の写しの交付手数料については変更はありません

※算定方法や改定後の金額の一覧など詳しくは財政課のホームページをご覧ください

コンビニ交付は4月以降も手数料は据え置きです

利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードを使って、コンビニ等のマルチコピー機で住民票や、印鑑証明、戸籍の証明書、各種税証明などが窓口よりも安く取得できます。

《利用できる日時》 午前6時30分～午後11時（年末年始とシステム休止日除く）

《場所》 全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン九州 ほか

住民票コード入りの住民票の写しなど、コンビニでは交付できない証明もありますので、詳しい利用方法などは住民情報課のホームページをご覧ください。

※利用者証明用電子証明書の有効期限が切れたカードでは取得できません



住民情報課HP